

## 地域(亀山市)と連携の取れた三重県づくり

## 三重県議会議員 長田たかひさ 県政レポート！

## 所属委員会

- ・生活文化環境森林常任委員会 副委員長  
(生活・文化部、環境森林部、労働委員会の所管及びこれに関連すること)
- ・予算決算常任委員会 委員  
(予算、決算など県財政についての審査・調査)
- ・新エネルギー調査特別委員会 委員  
(新エネルギー等に関する調査)

## 長田たかひさ事務所

〒519-0124  
亀山市東御幸町233-2

TEL 0595-82-8700  
FAX 0595-82-8775

ホームページ  
<http://www.enjoy-nagata.jp/>



◇皆様のご意見をお聞かせ下さい！

○第2回定例会(9月15日～12月21日)から

## ※第9次緊急雇用・経済対策(9月補正予算)

## 【雇用対策】

- ◎事業費 477百万円
- ◎新規雇用 269人



## ＜主な取組事業＞

- ◎高齢者交通安全訪問指導事業 90人 (218百万円)
- ◎交通実態調査事業 30人 (46百万円)
- ◎介護分野における外国人地域人材育成事業 30人 (54百万円)
- ◎バンブーバスターズ事業(下記☆参照) 20人 (41百万円)
- ◎小学校体育活動サポートに係る緊急雇用創出事業 7人 (13百万円)
- ◎家畜伝染病対策重機等搬入経路調査緊急雇用創出事業 4人 (6百万円)

## 【経済対策】

## ◎将来に向けたチャンスづくり

## ◆緊急経済対策設備投資促進補助金 ⇒100百万円

- ・生産施設や研究開発施設の新・増設を行う事業者に対して経費の一部を補助
- 事業効果:設備投資額 10億円以上 (新規常用雇用 20人以上)

## ◎急速な円高進行への対応

- ・融資条件緩和による円高対応緊急資金枠の設定 30億円 (既存の融資枠の活用)
- ・「金融経営特別相談窓口」に円高対策の相談窓口を新たに設置 (県、商工団体等)

## ※第10次緊急雇用・経済対策(10月補正予算)

## 【経済対策】 1, 714百万円

## \*国の対策と連動した事業の推進

国の「経済危機対応・地域活性化予備費」を活用し、地域の防災対策を進めます。

## ◆道路・街路事業 1, 334百万円

道路の耐震対策、災害の恐れのある区間を回避するバイパスの整備や緊急輸送道路の整備等を推進します。

- (内訳) 直轄事業負担金 438百万円
- 補助事業 896百万円

## ◆河川事業 44百万円

局所的な豪雨対策として、市街地等における中小河川の河道堀削を行い、流下能力を高めること等により地域の治水安全度の向上を図ります。

- (内訳) 直轄事業負担金 3百万円
- 補助事業 41百万円

## ◆農業農村整備事業 315百万円

地震等による農業用水路の破損を起因とした二次災害の防止と農業用水の安定供給を図るため、老朽化が進んだ農業用パイプラインを改修します。

## ◆治山事業 21百万円

降雨による山地の被災箇所を復旧するため、護岸工等の治山事業を実施します。

## 【雇用対策】

重点分野雇用創造事業を拡充するため、国からの交付金に基づき、緊急雇用創出事業臨時特例基金を2,210百万円増額補正。

※参考 第1次(平成20年度2月補正及び平成21年度当初予算)～第9次(平成22年度9月補正)緊急雇用・経済対策の総額は、66, 828百万円です。

## ☆バンブーバスターズ事業

- 目的:緊急雇用創出事業実施要領に基づく緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用し、手入れ不足から荒廃した竹林を再生するほか、隣地への侵入竹の駆除を行い、雇用・修業機会の創出を図る。
- 内容:放置竹林を適正な状態に誘導するほか、侵入した竹による既存森林の荒廃を防止するため、不要竹の伐採集積を行う。  
※直径8cmの場合は、haあたり700本になるまで伐採集積する。

## 【事業の流れ】

①市広報・HP、自治会連絡系統等で事業内容をお知らせ

竹林所有者  
・現地立会

②要望

要望基準  
0.1ha以上

市・町  
・広報  
・要望調書作成  
・現地案内  
・事業地設定補助

③要望

要望基準  
0.5ha以上

## 県農林事務所

- 1.市町からの要望調書に基づき現地調査  
・竹の直径、haあたり成立本数  
・事業範囲のテープ張り(所有者立会)  
・事業面積の概数把握
- 2.実施設計書の作成・入札・契約
- 3.事業進捗の管理(人件費率、新規雇用)
- 4.完成検査(所内検査員による)

## 契約の標準モデル

- ①1班5名体制(4名が新規雇用)を想定
- ②標準事業規模は1班あたり2ha以上(5ヶ月雇用)最小の発注単位は、2ヶ月以上雇用(約0.8ha)を想定
- ③事業費に残額が生じる場合は、変更契約で対応する。

契約  
受託者

受託者の義務  
・新規雇用者の人件費率50%以上  
・職安での公募等

- 参考:この事業は、平成21年度から実施され、平成23年度まで継続予定です。  
詳しくは、亀山市環境・産業部 森林・林業室にお問い合わせください。

